

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	外外火 15 R0
提出年月日	令和3年4月21日

設工認に係る補足説明資料

外部火災防護設計の基本方針に関する補足説明資料
燃料輸送車両火災の影響について

目 次

- 1. 概要 1
- 2. 燃料輸送車両火災の影響 1

1. 概要

本資料は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設の設計基準対象施設に対する後次回申請を含めた近隣の産業施設の火災について補足説明するものである。

ここでは、燃料輸送車両の火災の影響が、他の火災の影響に包絡されることを補足説明する。

また、本資料は、第 1 回申請（令和 2 年 12 月 24 日申請）のうち、以下に示す添付書類の補足説明に該当するものである。

- ・再処理施設 添付書類「VI-1-1-1-4-5 外部火災防護における評価方針」
- ・再処理施設 添付書類「VI-1-1-1-4-6 外部火災防護における評価条件及び評価結果」
- ・MOX 燃料加工施設 添付書類「V-1-1-1-4-5 外部火災防護における評価方針」
- ・MOX 燃料加工施設 添付書類「V-1-1-1-4-6 外部火災防護における評価条件及び評価結果」

2. 燃料輸送車両火災の影響

敷地の周囲には、国道 338 号線，国道 394 号線及び県道 180 号線があることから、燃料輸送車両の影響を確認した。

燃料輸送車両は、消防法令（危険物の規則に関する政令第 15 条第 1 項三号）において、移動タンク貯蔵所の上限が定められており、公道を通行可能な上限（ 30m^3 ）のガソリンが積載された状況を想定する。

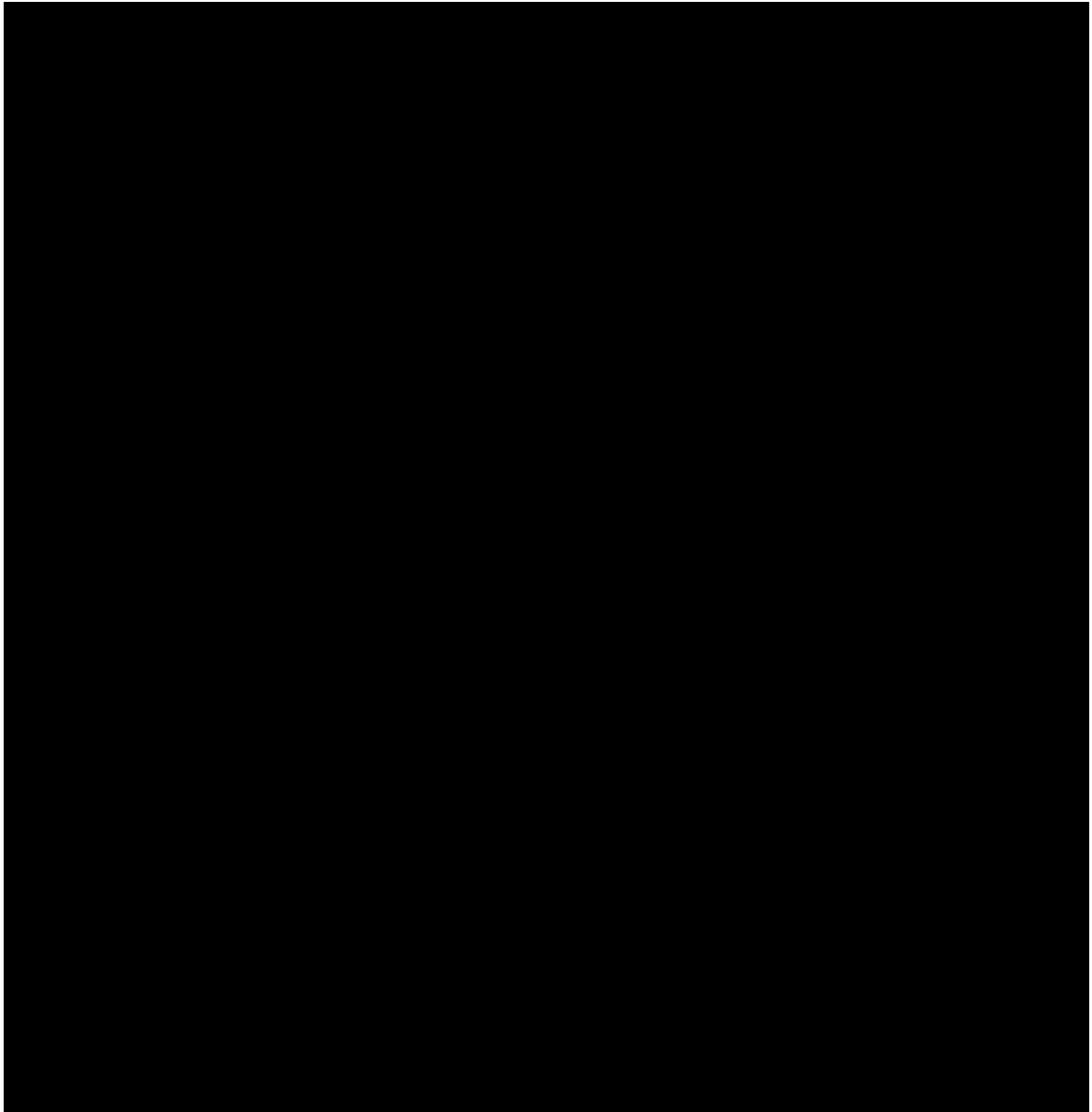
敷地内には危険物貯蔵施設（重油タンク）が設置されており、第 2-1 表に示す重油タンクの火災を想定し熱影響評価を実施している。また、各重油タンクと公道との最短距離位置を第 2-1 図及び第 2-2 図に示す。

想定する重油タンクの方が、評価対象施設までの距離が近く、貯蔵量も多い。そのため、燃料輸送車両の火災については、敷地内の重油タンク火災の評価に包絡される。

第 2 - 1 表 重油タンクと燃料輸送車両の比較

	ボイラ用 燃料受入 れ・貯蔵 所	ボイラ用 燃料貯蔵 所	ディーゼ ル発電機 用燃料油 受入れ・ 貯蔵所	燃料輸送 車両
貯蔵量 [m ³]	4327	300	200	30
距離（冷却塔） [m]	490	510	410	650
距離（燃料加工建 屋）[m]	550	780	660	550
輻射発散度* [W ／m ²]	23000	23000	23000	58000

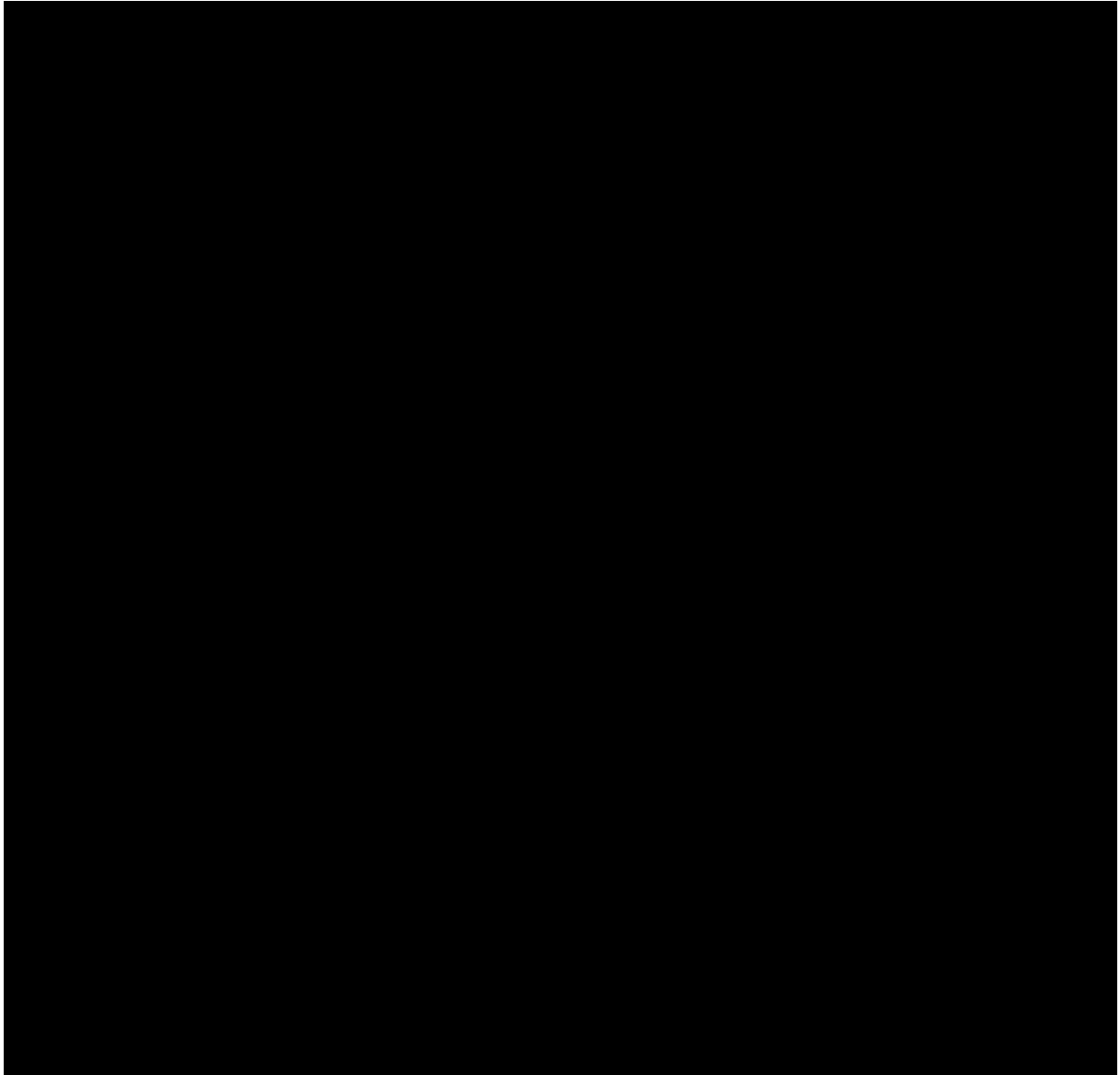
*：輻射発散度 [W／m²] 重油 23000、ガソリン・ナフサ 58000




第 2 - 1 図 各重油タンクと公道との最短距離位置

出典：国土地理院 写真に一部追記 <https://maps.gsi.go.jp>

■ については核不拡散の観点から公開できません。



第 2 - 2 図 燃料加工建屋の各重油タンクと公道との最短距離位置
出典：国土地理院 写真に一部追記 <https://maps.gsi.go.jp>

 については核不拡散の観点から公開できません。